

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（30）」
2. 日時：令和元年8月21日 13時30分～14時25分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

島田審査チーム員

長官官房技術基準グループ

システム安全研究部門

河野主任技術研究調査官、渡辺技術研究調査官

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保守部課長（保守技術） 他7名

5. 要旨

中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）より、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価における高経年化技術評価（共通事項）に関し、原子力規制庁からコメントした事項について、資料に基づき、回答の追加説明があった。

原子力規制庁から、本日回答があった部分については引き続き確認する旨、事業者へ伝え、シュラウドにおける保全の内容について説明を求めた。

中国電力から、シュラウドの保全に関する説明に加え、引き続き、高経年化技術評価（共通事項）に関する説明を行う旨、回答があった。

6. 資料

- ・島根原子力発電所2号炉 補足説明資料（共通事項）コメント一覧表
- ・島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項） コメント回答
- ・島根2号炉 高経年化技術評価（共通事項）補足説明資料の再確認結果について
- ・島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（共通事項） 補足説明資料

以上